

平成29年大東市議会（開会議会）提出条例のあらまし

● 報告第3号 大東市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

- ・(1) 非常勤消防団員および非常勤水防団員ならびに消防作業従事者、救急業務協力者、水防従事者および応急措置従事者に対する損害補償に係る補償基礎額について、扶養親族がある場合における加算額を改定しました。
- (2) この条例は、平成29年4月1日から施行しました。

● 報告第4号 大東市市税条例の一部を改正する条例

- ・(1) 居住用超高層建築物に係る固定資産税について、区分所有者ごとの税額を算出する際の補正に係る規定の整備を行いました。
- (2) 耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に係る固定資産税について、減額措置を規定しました。
- (3) 軽自動車税の税率を軽減する特例措置（グリーン化特例）の対象区分を変更し、2年間延長することを規定しました。
- (4) この条例は、平成29年4月1日から施行しました。

● 報告第5号 大東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- ・(1) 国民健康保険税の軽減措置を拡大しました。
- (2) この条例は、平成29年4月1日から施行しました。